

令和3年5月27日

旭区社会福祉協議会「空調改修工事」にかかる入札を行いますので、次の要綱によりご参加ください。

旭区社会福祉協議会「空調改修工事」入札要綱

1 案件名称

旭区社会福祉協議会「空調改修工事」

2 業務内容

別紙 旭区社会福祉協議会「空調改修工事入札要領書」のとおり

3 応募資格

次の掲げる事項すべてに該当し、本会がその資格を認めた者は入札に参加することができる。

- (1) 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札除外措置を受けていないこと。別添「別紙」に準ずる。
- (2) 当該競争入札参加資格にかかる契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ないものでないこと。
- (3) 大阪府下に本店又は入札・契約締結権限を委任されている支店等がある事業者であること
- (4) 大阪市入札参加停止措置を受けていないこと
- (5) 大阪市入札等参加除外措置を受けていないこと
- (6) 大阪市入札参加停止措置及び大阪市入札等参加除外措置の対象案件に該当する行為を行っていないこと
- (7) その他入札参加に不相当と認められる者でないこと。

4 入札参加申請等の手続き

(1) 入札参加申請について

別紙「入札参加申請書」(様式1)、「誓約書」(様式2)を6月10日(木)正午までに旭区社会福祉協議会まで提出してください。

資格通知は、令和3年6月10日付けで郵送します。

(FAX可、ただし必ず受信確認をしてください)

(2) 申請書交付場所

ホームページ上

(3) 提出書類

①入札書

※定形内の封筒に入れ厳封してください。

②本計画見積書

③工程表

④実施設計図

⑤技術提案（必要に応じて）

※②～⑤は別封筒に入れてください。

①～⑤の提出書類については、郵送またはご持参ください。

5 提出資料の提出期日 令和3年6月17日（木）正午まで

6 入札日・場所

(1) 日 時 令和3年6月18日（金）午後2時

(2) 場 所 旭区社会福祉協議会内

(3) その他 必ずしも入札に立会う必要はありません。同席される場合は担当まで連絡ください。立会う場合は、入札参加申請書の原本をご持参ください。

7 選定方法 仕様書の要件を満たしたうえで、内容を査定し入札金額が最も低い業者を落札業者とする。

※参加業者の求めに応じ、落札業社名・落札金額を開示する。

8 問い合わせ先

大阪市旭区社会福祉協議会 地域支援担当 松本

TEL 06-6957-2200 F A X 6957-7282

特記仕様書

1 暴力団等の排除について

- (1) 契約業者が、この契約の履行期間中に大阪市暴力団等排除措置要綱(以下「要綱」という。)に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除することがある。
- (2) 契約業者は、入札等除外措置を受けている者又は要綱別表各号の措置要件に該当する者(以下「入札等除外措置を受けている者等」という。)に、この契約の全部又は一部について下請負(二次以降の下請負を含む。以下同じ。)をさせ、若しくは受託(二次以降の受託を含む。以下同じ。)させてはならない。また、入札等除外措置を受けている者等を保証人としてはならない。

また契約業者は、この契約の下請負若しくは受託させた者(以下「下請負人等」という。)又は保証人が、契約履行期間中に入札等除外措置を受けた場合又は要綱別表各号の措置要綱に該当すると認められた場合は、速やかに下請負人等との契約を解除し、又は保証人の変更をしなければならない。
- (3) 契約業者は、この契約の履行にあたり暴力団員等から工事妨害等の不当介入又は下請負人等の不当要求(以下、「不当介入」という。)を受けたときは、速やかに、この契約に係る当協議会監督職員若しくは検査職員又は当該事務事業を所管する事務局長代理(以下、「監督職員等」という。)へ報告するとともに、警察への届出を行わなければならない。

また契約業者は、下請負人等が暴力団員等から不当介入を受けたときは、当該下請負人等に対し、速やかに監督職員等へ報告するとともに警察への届出を行うよう、指導しなければならない。これらを怠った場合には、指名停止措置を行うことがある。
- (4) 契約業者は(3)に定める報告及び届出により、当協議会が行う調査並びに警察が行う捜査に協力しなければならない。
- (5) 当協議会及び契約業者は、暴力団員等からの不当介入により契約の適正な履行が阻害されるおそれがあるときは、双方協議の上、履行日程に調整、履行期間の延長、履行内容の変更その他必要と認められる措置を講ずることとする。